



反抑圧ソーシャルワーク実践（AOP）における交差概念の活用と批判的省察の意義をめぐって

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-05-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 児島, 亜紀子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004802

論文

反抑圧ソーシャルワーク実践（AOP）における 交差概念の活用と批判的省察の意義をめぐって

児島 亜紀子

はじめに

本稿で取り上げる反抑圧ソーシャルワーク実践（anti-oppressive social work practice: 以下AOPと標記する）は、ヨーロッパにおける女性支援や児童福祉、移民／外国人労働者支援といった領域で展開されるポピュラーなソーシャルワーク実践である。新自由主義的福祉政策の台頭によって生活保障サービスが縮減され、ソーシャルワークも最小限に切り詰められている昨今、当該実践は拡大する格差や貧困と、それらが生み出す構造的不正義に挑戦するアプローチであるといえよう。わが国のソーシャルワーク実践現場におけるAOPの認知度は低く、現在までのところソーシャルワーク教育に積極的に取り入れられているとも言いがたい¹。しかしながら、福祉国家の新自由主義的転回によってソーシャルワークが変容を迫られていることは各国共通の課題である。かかる状況下で、個人の生活課題の解決に併せてサービスの民主的な供給を実現し、最終的にラディカルな社会変革を志向するAOPの動向に注視することは、運動論が低調なわが国の社会福祉が閑却してきたものを再考し、より民主的なソーシャルワーク実践の方向性を検討する一助となるだろう。

本稿においては、AOPの理論的／実践的基盤について吟味することを目的とする。この小論ではAOPのキー概念である「抑圧」理解の軸に「交差性」（intersectionality）概念が措かれていることに着眼し、交差性概念がAOPの支援プロセスにどう生かされているかという視点から当該実践の理論的／実践的特徴を明確化することとしたい。

本稿の構成は以下の通りである。まず、AOPの沿革を概観し、その理論的

¹ わが国における数少ないAOP研究として、たとえば二木（2017）を参照。

特色を整理する。次いで、AOPが抑圧をどのように理解しているのかということと、抑圧を形成するヘゲモニックな分割線のありかを捉えるためにAOPがカテゴリーを活用していることを確認する。さらに、当該実践の「強み」である日常生活の全局面を政治化するプロセスの途上において「交差性」概念が重要な位置を占めることを明確化する。そのうえでAOPの「弱み」である個別支援の民主化という課題克服のために批判的省察が重要視されていること、かかる省察には「交差性」理解が重要な意味を持っていることを提示する。しかるのちに、交差性が差別と抑圧を産出する「人種、階級、ジェンダー」などの諸カテゴリーを当該概念の基本枠組みに据えていることに着目しつつ、実践の過程で暫定的・戦略的にカテゴリーを使用することがAOPの目標にとって重要な意味を持っていることを提起したい。

1 AOPの発祥とその広がり

ソーシャルワークにおけるAOPは、1980年代以降、英国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド等のヨーロッパ諸国を中心に、主流の実践理論としての地歩を確立した。AOPは、新自由主義とともに拡大した貧困や格差のゆえに排除された人びとのエンパワメントを目指すソーシャルワーク実践であり、批判理論やフェミニズム、マルクス主義などのラディカルなイデオロギー、交差概念、解放の主張などをその基盤に据える（Sakamoto and Pitner 2005; Strier and Binyamin 2014）。

伝統的なソーシャルワークに対し、AOPは批判的（critical）ソーシャルワークと呼称される実践理論の潮流に位置づけられる。AOP発祥の地である英国では、当該実践の登場に先立つ1960年代から70年代にかけ、マルクス主義を基盤としたソーシャルワーク——ラディカルソーシャルワークと呼称される——が一定の影響力を有していた。ほぼ同時期に興ったフェミニストソーシャルワーク——当時は女性中心実践（＝women-centred practice）と呼ばれた——とともに、両者は利用者の生活問題の淵源を社会構造に求める実践の代表であった。

しかしながら、ラディカルソーシャルワークが階級問題に専心するあまりジェンダーを閉却していることや、一方の女性中心実践が分離主義的戦略を取

り、女性の経験を一枚岩と捉えていることなどがほどなく議論の俎上に上った。70年代に主流であったフェミニスト理論がもっぱら女性の経験の共通性に照準したものであったため、女性中心実践もその立場を採っていたが、人種や階級、セクシュアリティ、年齢や能力など個々の差異に焦点づけるポストモダンな関心の隆盛に伴い、「女性」を単一の Kategorie として捉える女性中心実践は流行遅れになっていく。女性中心実践の内実は白人女性中心であったというブラック・フェミニストらの批判が、当該実践の躓きの石であった²。女性中心実践が「女性」という単一の Kategorie を素朴に使用していたことも、ポストモダン／ポスト構造主義フェミニストからの批判に晒された。かかる経緯によって、当該実践は徐々にその勢いを削がれていったのである。

そしてこれ以降、生活上の諸問題を単一の Kategorie に還元する基礎づけ主義にも疑念の目が向けられることとなる。ソーシャルワークは人種、ジェンダー、階級を別個の問題として扱ってきた過去があったために、かかる批判は反省的に受け止められた。ソーシャルワークは人種、ジェンダー、階級などの要因によって人びとの生活問題が多様化することをこれまで以上に重視するとともに、生活問題の淵源は単独の Kategorie に求められないという見方を積極的に受容した。

AOPは、まさしくかような理論的潮流から生じた。AOPは、フェミニスト・アプローチとラディカルソーシャルワークから社会-政治的 (socio-political) な抑圧構造の理解や差別に対する批判力を受け継ぐとともに、ブラック・フェミニズムによってもたらされた交差性概念を、実践を推進する動力として取り込んで前進した (児島 2018)。AOPの沿革を見れば明らかのように、当該実践は批判理論とポスト構造主義の混合物として誕生したのである。AOPは、利用者の差異と多様性を重視しつつ抑圧構造の変革を指向すること、すなわちミクロレベルとマクロレベル双方を視野に収めて問題解決に取り組むことで、「さまざまな実践家が権力と抑圧について思考することを勧める包括的なアプローチ」(Baines and Edwards 2015: 30) へと発展し、のちには専門職養成教

² この点に関し、たとえばCrenshaw (1991) は、法律が性差別を温存させているという主張がもっぱら白人女性の経験を基盤にしてなされてきたものであり、ジェンダーのような単一の Kategorie にのみ着眼して——つまりジェンダーと人種の双方に着眼することなしに——黒人女性の経験を分析することは不可能であると論じた。

育やソーシャルワーク実践の要となるに至る（Rush and Keenan 2014）³。

2 AOPの理論的／実践的特徴をめぐって

2.1 AOPの基本枠組みとしての「力の不均衡に根ざした抑圧」理解と「パートナーシップ」

以下の節では、AOPの基本的枠組みおよび理論的／実践的特色について検討する。

AOPをAOPたらしめる基本的な理論枠組みはおおよそ次のように整理できるだろう。まずもってAOPは不均衡な力関係に照準する⁴。この力は社会のあらゆる場所・あらゆる場面にヘゲモニックな分割線を引き、かかる分割線に沿って人びとの社会的なポジショニングが決定する。換言すれば、個人や集団はこの線引きによって「搾取、周辺化、無力化、文化的帝国主義、暴力」といった抑圧に晒されるのである（Young 1990: 64）。AOPはまさに抑圧を不正義と見做し、個別支援にとどまらず、法や政治といったマクロレベルの変化を起こすことによって、社会サービスを供給する体制の構造や手続きを改革することを目途に実践を展開した（Strier and Binyamin 2014: 2096）。

AOPはミクロからマクロに渡る実践の全プロセスにおいてパートナーシップと変革を旗印としている。これは、従来のソーシャルワークがミクロレベルの対人的支援を重視して、クライアントのパーソナリティの変容をゴールとしてきたのとは異なる、AOPの大きな特徴といえるだろう。この意味でAOPは構造的アプローチであるといってもよい。しかしながら、この実践は単純な構造的決定主義に立脚するものではない。当該実践は構造的な力とエージェンシーの両方が抑圧理解のためには不可欠だという立場を採っており、構造か・個人かという「誤った二分法」に陥ることを回避しようとする（Mullaly

³ 冒頭において述べたように、わが国のソーシャルワーク実践はもとより、ソーシャルワーク研究においてもAOPはまだ数例の紹介があるのみであり、理論的な課題の掘り下げも、専門職養成教育への適用や実践現場への導入もほとんどなされていない。欧米のソーシャルワークをこれまで盛んに紹介してきたわが国において、AOPがほぼ等閑視されていることが何に起因するのか、それ自体興味深い問題ではあるが、これに関しては別稿の課題としたい。

⁴ かかる力関係は、ソーシャルワーカーとクライアント、職場における上司と部下、男性と女性など、およそ考えつくあらゆる場所にみられるものである。

2002: 20)⁵。

AOPの「強み」は、「日常生活のあらゆる局面を同時に政治化し、社会をさまざまなレベルで変革する」(Baines 2007: 192) その取り組みにこそあるといえよう。いっぽうその「弱み」はマイクロレベルの実践における方法論が不明確な点にあると指摘されてきた (Sakamoto and Pitner 2005: 438)。たとえば、民主的なサービス供給を希求するAOPは、利用者との対等なパートナーシップを提唱するが、いかにしてそれは可能となるのだろうか。また、従来のソーシャルワーク実践が他の援助専門職と同様トップダウン型であることから明らかなように、ソーシャルワークにはその初期からクライアントの主体化と社会統制に関与する本質が埋め込まれている。そのため、クライアントを多少なりともコントロールすることは避けがたいのではないだろうか。とすると、AOPが提唱する利用者との対等なパートナーシップは、ソーシャルワークの本質と鋭く対立するといえないだろうか⁶。

この点に関し、AOPはパートナーシップを可能にするために対話的な関係構築を提起するほか、パートナーシップのあり方を絶えずワーカー自身に模索させる批判的省察 (critical reflection) を活用することによって、問題解決を試みていると考えられる。AOPは、自らの実践が抑圧や差別を助長したり強化したりする危険性があることや、人種、階級、ジェンダー、民族、障害といった要因に根ざす抑圧が人びとの生活にどのようなネガティブな影響を及ぼし、かかる影響を受けた人びとがどのように格闘しているのかを認識するよう、ソーシャルワーカーたちに強く求めている (Sakamoto and Pitner 2005: Danso 2009)。

次頁の表は、AOPが移民支援において利用者とのパートナーシップを重要

⁵ ここで、AOPに関してよく引用されるDominelli (2002) の概念規定も見てみたい。彼女によれば、AOPは人間中心の哲学に根ざし、構造的不平等が人びとの生活に与える有害な影響を軽減することを目指すアプローチであるとされる。また、AOPは実践のプロセスとその結果の双方に照準した方法論を採っており、人びとの相互作用と諸活動に悪影響を与える社会的ヒエラルキーの力を削いでいくとともに、利用者／クライアントをエンパワーすることを目的としているとされる (Dominelli 2002: 2)。

⁶ この点に関し、AOP教育において現在も議論は継続している。たとえば西洋と異なった価値を有する文化圏の利用者とのパートナーシップを構築する方法については、Prrott, L.(2009) 'Constructive Marginality: Conflicts and Dilemmas in Cultural Competence and Anti-Oppressive Practice', *Social Work Education*, 28(6), 617-630を参照。

視した実践を展開していることを、伝統的なソーシャルワークとの対比を通して表わしたものである。AOPの特徴がよく示されている例として掲げた。

表1 移民に対するソーシャルワークにおける伝統的アプローチの基礎的観念と反抑圧アプローチの対比

	伝統的アプローチ	反抑圧アプローチ
ソーシャルワーカー	文化的に優勢な階層出身の者になると想定されており、また実際に文化的優勢者が就任していた。(例：中流の白人層)	自らのアイデンティティに関心を持ち、さまざまな背景をもった者になりうる。
移民（クライアント／サービス利用者）	精神的な傷を負う可能性のある文化的／異人の他者。	多様なアイデンティティを持ち、国際的な架け橋になりうるサービス利用者。
移民の文化的適応	情報や教育やトレーニングを通して必要とされ推進されるものである。	文化的適応の目標やそれに応じるサービスは当事者である移民と話し合いをもって定める。
文化的能力	文化的マイノリティの文化を学んだ優勢なワーカーに求められる。	アイデンティティと抑圧の交差状況を注視すること。文化的マイノリティとともにサービス提供者も批判的意識を高めること。たとえば、「人種についての無知」をなくすことなど。
サービス提供者と利用者の関係性	慈善的なモデルを想起させるもの。社会的新参者に対する熟達者の支援。	サービス提供者と利用者の力の差異は抑圧的なものになりうることを知るとともに、サービス過程においては、両者ともに学び、友好的に対話を促進し、結びつきを強めることに努力する。
構造変革	言及なし。	移民の統合に際しては、社会のシステミックな変革に向けてアドボカシーやソーシャルアクションが必要である。

(Sakamoto 2007: 528)

2.2 AOPの認識論的前提及び実践の原則

力の不均衡が社会的格差と差異を形成し、結果的に抑圧を生ぜしめるという視点は、AOPにおける初期の論者からこんにちまで継承されてきたものである⁷。AOP実践の基礎には、人種、ジェンダー、階級、性的指向、障害、年齢などが格差の主たる要因であり、その他宗教や精神保健上の問題、職業なども要因となりうるが、これらの相互作用が個人に複雑な抑圧の経験をもたらしているという理解が存する（Burke and Harrison：2009：211）。これらを踏まえてAOPの認識論的前提の整理を試みるならば以下になるであろう。

- ①利用者の生活困難＝抑圧状態の発現は、社会構造すなわち不均衡な力関係の布置状況に淵源がある。
- ②したがって抑圧からの解放＝社会正義の実現に向けては、利用者に対する個別支援だけでは不十分であり、サービス供給の現状の改善に働きかけ、社会変革を進めることが不可欠である。
- ③その際、ソーシャルワーカーのみならず、当事者／利用者とともに社会に働きかけることが肝要である。なおエンパワメントには審級があり、その最終的なゴールは利用者とともに社会変革をすることにおかれる。
- ④利用者の個別支援にあたっては、生きられた経験の多様性を顧慮するとともに、抑圧状態を作り出すパワーの不均衡を形成する諸要因（人種、ジェンダー、階級、能力、年齢等）が利用者にとどのような影響を与えているのかを見定めねばならない。
- ⑤その際、不均衡な力関係の是正という観点から、支援者であるソーシャルワーカーは自らが抑圧を作り出すことに荷担していないか、省察を行う必要がある。
- ⑥不均衡な力関係の是正という観点から、利用者への介入は最小限度にとどめる。

これらはまた、実践におけるAOPの原理ともつながっている。Danso（2009）によれば、①ソーシャルワーカー自身が省察を行うこと、②クライアントの抑圧経験のアセスメントをすること、③クライアントへのエンパワメントを行うこと、④パートナーシップに取り組むこと、⑤介入を最小限にすることが

⁷ たとえばClifford（1995）を参照。

AOPの原理であるとされる（Danso 2009: 542）。

以下ではこの前提に立って、AOPが利用者を抑圧する諸カテゴリーをどのように把握してきたのか、やや詳しく見ていこう。

2.3 AOPは抑圧をどう捉えてきたか

改めてAOPのキー概念である「抑圧」について、簡単に触れておく。抑圧とは、一般に社会における強力な（政治的、経済的、文化的）集団による従属集団への支配であると解される（Mullaly 2002: 27）。しかしながら、抑圧する者／される者という固定的なアイデンティティがあるわけではなく、抑圧とは「異なる状況や異なる歴史的瞬間に認められる比較的緩い概念」である（ibid.: 27）。同様に、CliffordとBurkeは、抑圧は単に力のある人びとや集団が他者に影響を与える状態を指すのではないと強調している。彼らによれば、重要なのはしばしば意図せざる抑圧的な思い込みから生じる構造的な不正義や、社会的慣習、経済的慣行、ルールの結果として生じる相互作用から生じる不正義である（Clifford and Burke 2009: 18）。抑圧は、構造レベルと個人レベルの双方に有害な影響をもたらすが、常に同じ抑圧者によって同じ人間が抑圧されるわけではなく、その関係は常に流動的である（ibid.: 18）。

下の表は、AOPが抑圧を呼び込む社会的格差をどのように捉えているのかを示したものである。

表2

自らは、不平等な社会的分断のどちらに配置されるか	支配的なグループ	従属的なグループ
ジェンダー (性別役割について社会や家族の認知が変化することに注意)	男性	女性
社会階級 (さまざま社会で、階級の複雑性が歴史的に変化することに注意)	上流階級、中流階級、専門職	労働者階級、失業者

人種 (民族の固有性やミックスされた民族性をもつ人がいることに注意)	欧米では、しばしば「アングロ」家系の白人の民族グループ	民族的マイノリティグループ。欧米では、しばしば黒人、アジア系、ユダヤ人、アイルランド人
セクシュアリティ (さまざまな社会で種々の組み合わせがあることに注意)	ヘテロセクシュル	ゲイ、レズビアン、バイセクシュアル、トランスセクシュアル
障害による不自由性=ディスタビリティ (不自由さのタイプや程度に範囲があることに注意)	自由な身体	学習障害を含む、何らかの制約がある「不自由=ディスタビリティをもつ」人びと
年齢 (社会や時代を通して異なることに注意)	成年—とりわけ若々しい中年	子どもや若者、老人
その他 1. 宗教 さまざまな国の内外で異なった宗教への固有な要求があることに注意	欧米では、主流のキリスト教徒集団。マジョリティが非宗教的な国もある	欧米では、イスラム教徒、ヒンズー教徒、非主流のキリスト教徒、その他の宗徒
2. メンタルヘルス	「心を病んでいる」というレッテルが貼られない「正常」と思われる人びと	抑うつ的な人、「心を病んでいる」人
3. 身体的な健康	健康人	幸運にめぐり会うことが少ない、ことに慢性病患者や重い病いを持つ人

(Clifford and Burke 2009: 41)

CliffordとBurkeは、この表に示された区分があくまでも単純化された暫定的なモデルであって、マスターカテゴリーに完全に当てはまるような個人はおらず、仮にカテゴリーに収まるように見えたとしても、当該個人が別のカテゴリーに移動することがあること、支配集団と従属集団は国や地域によっても異なり、経年によっても変化することなど、カテゴリーが動的であることを繰り返し強調している (ibid.: 40)。加えて、彼らはこれらのカテゴリーは相互に結びついており、ひとつのカテゴリーを他から切り分けて分析することは得策でないとする⁸。このことからわかるように、AOP論者たちは積極的にカテゴリーを用いるが、それは利用者の置かれた状況や彼／女たちの経験の背景

をマクロな構造の中に位置づけるために暫定的かつ戦略的に用いるのであって、それらのカテゴリーが生得的であるとか固定的であるといった見方には一切与しない。換言すれば、AOPでは抑圧を形成するヘゲモニックな分割線のありかを捉えるためにカテゴリーを活用しているのだといえよう。そうであるから、AOPが抑圧する者／される者を二項対立的に捉えているとか、カテゴリー使用によってステレオタイプ化を行っているといった批判は当たらない。そして、このことはいくら強調してもしすぎることはないと思われるのである。

3 AOPと交差概念

人種、ジェンダー、階級、能力といった軸に沿って、諸個人の社会的なポジショニングが定まり、そのことが差別と抑圧の経験を構成するといったAOPの認識は、ただちにわれわれに交差性 (intersectionality) 概念を想起させるであろう。事実、AOPを含む批判的 (critical) ソーシャルワーク論者たちにとって、この概念は無視できぬものである。

以下の節では、AOPにとって交差性と諸カテゴリーがいかなる重要性を有しているかという考察に先立ち、まず交差性という用語について若干の説明を行い、次いで交差アプローチを用いた研究がソーシャルワークにどのように反映されているのかを見ていく。しかるのちに事例を用いて、AOPが交差概念をどのように捉え、かつソーシャルワーカーの批判的省察にいかんこれを応用しているのかを考察することとしたい。

交差性という用語自体は、1989年、Crenshawが合衆国における黒人女性の就労状況について議論した際に提起されたのが始まりであるとされる (Yuval-Davis 2006: 193)。Crenshawが提示した道路と交差点のイメージは、差別と抑圧が個人に重層的に加わることで、彼女たち固有の生活経験をどのように構成するのかを検討する際の手がかりとなってきた。

⁸ Yuval-Davisが、「黒人」「女性」「労働者階級」などの社会的カテゴリーにはそれぞれ異なった存在論的根拠があり、他カテゴリーに還元することはできないと述べているように、アイデンティティに関わるカテゴリーが分離も付加もできないことは、「交差性」における基本的な考え方である。

交差性は、マイノリティ集団の女性に起こることだ。(中略) [彼女が] 市内の主要な交差点を移動しようとする。(中略) 幹線道路は「人種差別主義者ロード」だ。ある道路の交差点は植民地主義と家父長通りかもしれない。(中略) 彼女はひとつの抑圧形態だけでなく、道路標識に名づけられたすべての抑圧形態を経験しなければならない。それらは相互に結びつき、2倍、3倍、複数で多層のブランケットを作り出している (ibid.: 196)。

交差性は日常生活を構成する複数のポジショニングと、その中心となる権力関係を可視化するための枠組みとしてフェミニストたちに普及した (Phoenix and Pattynama 2006: 187)⁹。それと同時に、当該概念は複雑なアイデンティティを理解するためにも有効な枠組みを提供した¹⁰。交差性概念が白人中心のフェミニズムへの対抗というモメントを有していることと、AOPがブラック・フェミニズムの挑戦を受けた女性中心実践を止揚した性格を持つこととは地続きである。

交差性概念の広がりという状況をより俯瞰するならば、交差性が過去30年にわたる「ラディカルでつねに領域横断的な数々の実践」とBraidotti (2018) が呼ぶもの、すなわち、女性、ゲイ、レズビアン、ジェンダー、フェミニズム、クイア・スタディーズ、人種、ポストコロニアル、サバルタン・スタディーズといった「スタディーズ」の台頭にかかわっていることが明らかになる。これらの「スタディーズ」が「ラディカルな認識論のプロトタイプとして、『人間 [=男性]』にとって弁証法的かつ構造的な他者たちに声を与えてきた」(Braidotti 2018=2019: 189) のと同様、交差性は「われわれ」と「他者たち」との線引きがどこなのかをつねに問いかけてくる。流動的で不確実な「線引

⁹ 交差性の類似概念として「複合差別」がある。この概念に関しては、上野千鶴子 (1996)「複合差別論」『岩波講座現代社会学第15巻 差別と共生の社会学』岩波書店、同 (2002)「複合差別論」『差異の政治学』岩波書店を参照。両者をほぼ同義に捉えたものとして、熊本理抄 (2003)「[マイノリティ女性に対する複合差別]をめぐる論点整理」『人権問題研究資料』39-73を参照。

¹⁰ 上谷 (2013) は、交差性について、「切り離し可能で付加可能なものとしてのアイデンティティという考え方を退け」るものであって、「個人のどんなアイデンティティも多様なアイデンティティ・カテゴリーの交差するところに存在し、アイデンティティ・カテゴリーは交差するときに質的に変化する」と述べ、当該概念が白人中心のフェミニズムに対する挑戦であることに言及している (上谷 2013: 8-9)。

き」によって、無害と思われていた制度すら抑圧的な装置として突然可視化されることがある。それがいつ・どの地点でなのか、その時誰が「あちら側」に追いやられるのか、それとも知らぬ間に既に「あちら側」に位置づけられてしまっているのかといったこと、すなわちYuval-Davisの言うような「特定のポジショニングやそれに対応するとは限らないアイデンティティ、政治的価値がどのように構築され、特定の状況において相互に関連し個人に影響を与えるのか」を焙り出すための理論的／実践的枠組みが交差性であるといってもよい（Yuval-Davis 2006: 200）。ポジショニングにかかわるカテゴリーに不平等や差別の楔が打ち込まれていることからわかるように、人種、ジェンダー、階級といったカテゴリーは「諸々の特権の資格へのアクセスに指標を与える規範」（Braidotti 2018=2019: 187）に関連している。

それでは、交差分析においてこれらのカテゴリーはどのように活用されているのだろうか。また、かかる分析とAOPを含むソーシャルワーク研究とはどのように結びついているのだろうか。

4 交差アプローチによる分析のタイポロジー

McCall (2005) は「交差性がジェンダー研究の主要なパラダイムとして出現したにもかかわらず、交差性の研究方法論についてはほとんど議論されていない」（McCall 2005: 1771）と指摘し、当該概念をいかに研究に適応すべきかを検討した結果、3つの方法を提示するに至った。以下の節では、McCall の分類をソーシャルワーク研究の文脈に引きつけて考察したMehrotra (2010) の所論に従い、3つのアプローチの骨子を概観しつつ、人種、ジェンダー、階級などの諸カテゴリーをソーシャルワークがどのように活用してきた／すべきなのかを検討することとしたい。

McCall (2005) によって提出された3つの交差性アプローチとは、カテゴリー間アプローチ (intercategorical approach)、カテゴリー内アプローチ (intracategorical approach)、反カテゴリーアプローチ (anticategorical approach) である。

「カテゴリー間アプローチ」とは、社会集団は構造的な不平等の影響を受けており、個人のアイデンティティは社会構造によって形成されるという考え方

に立脚している。この立場は、多様な社会集団間の不平等な関係に着目する。たとえば異なったエスニックグループに帰属する女性間の健康格差や所得格差を明らかにするような実証研究がこのアプローチに該当する。Mehrotraは、ソーシャルワークがカテゴリーに依存していることが多いため、かかる方法はソーシャルワークの研究に最もよく馴染むという(Mehrotra 2010)。McCallは、これらのアプローチが複数の抑圧の複雑な状況に対応できるか疑問だとしているが、ソーシャルワークの社会的不平等に対する構造的な理解に鑑みれば、集団間の不平等の状況を明らかにする「カテゴリー間アプローチ」は有効な方法であるといえるだろう (ibid.: 423)。

「カテゴリー内アプローチ」は、初期のブラック・フェミニズムの認識論に基づくもので、人種やジェンダーや階級といった社会的カテゴリーを本質的なもの・生得的なものとして見做そうとする力に対抗しようとするアプローチである。社会集団内部の個人の多様性に着眼することで、複雑なアイデンティティや生活経験を照射しようとする研究手法であり、ソーシャルワークにおいては同じ民族コミュニティ内における個人の多様性に関する研究や、複数の抑圧に直面している個人や家族に対するケーススタディなどに用いられてきた (ibid.: 423)。

上記2者とは異なり、「反カテゴリーアプローチ」はそもそも人種、ジェンダー、階級といった社会的カテゴリーの考え方自体に挑戦するポスト構造主義のフェミニスト理論から生じたものである。このアプローチは、カテゴリーが現実的・固定的・同質的なものと見做され、社会構造によって規定されるという考え方そのものを問題視する。この立場によれば、カテゴリーには根拠がないか、またはせいぜい言説によって構築されたものであって、その実在は甚だ疑わしいと考えられている。Mehrotraは、フェミニストソーシャルワーク論者が、実践で活用できる理論的ツールの範囲を広げるために、交差性に対する「反カテゴリーアプローチ」の可能性をさらに探究すべきであると主張している (ibid.: 424)。

交差性の概念にとって、アフリカ系アメリカ人女性の経験がその理論化の出発点であったことはよく知られている。Mehrotraによれば、ジェンダー、人種、階級といったカテゴリーが相互依存的に抑圧を形成していることは、アフリカ系アメリカ人女性の生きられた経験に名前をつけるためには不可欠であっ

たものの、かかる理論パラダイムからは、国家、植民地主義、セクシュアリティ、宗教、年齢、能力などの差異を女性たちがどう生きたかという主体的な側面が見えてこないとされる（ibid.: 424）。その結果、より多くの軸を包含できるように交差性を広げて特権や権力といった主題を取り入れる試みは、ソーシャルワーク研究ではまだ限られているというのがMehrotraの下した結論である。

上述した3つの立場に照らすならば、AOPは「カテゴリー間アプローチ」と「反カテゴリーアプローチ」を融合した立場であるといえよう。AOPは交差「分析」を積極的に行っているとはいいがたいかもしれない。しかしながら、個別支援にあたって「抑圧の原因がひとつのカテゴリーに還元できないこと」や「複数のカテゴリーが複雑に絡み合っって個人の経験を構成していること」といった交差性の原理を理解することに加え、AOPはカテゴリーによる線引きがきわめて政治的なものであることを認識し、そのことを利用者との関係構築やアセスメントに生かすことに傾注してきたのではないだろうか。最後の節では、AOPのテキストに取り上げられた事例を通して、実践の過程で暫定的・戦略的にカテゴリーを使用することがAOPの目標にとって重要な意味を持っていることを確認することにしよう。

5 AOPは交差概念をいかに用いるか——事例から考える

以下に挙げる事例は、AOPのテキスト¹¹に記載されたサンプルである。

事例の主人公は10代の黒人シングルマザーであり、過去にDV被害を受けていた経験がある。違法な薬物を利用していることに加え、子どもへの不適切な関わりがあったことで、彼女は現在子どもから引き離されている。子どもは白人の里親に預けられることになったが、彼女はそのことに納得できない。担当のソーシャルワーカーは彼女の相談に乗り、再び子どもと一緒に暮らせるように励ましているものの、彼女の気持ちは晴れない。そもそも子どもと引き離されることになったのは、子どもが病気で入院していた時、看護師に「子どもが

¹¹ Burke, B. and Harrison, P. (2009) 'Anti-Oppressive Approaches', in Adams, R., Dominelli, L. and Payne, M. (eds) *Critical Practice in Social Work*, Palgrave Macmillanの212-214頁に記載されている事例である。

泣き止まないとき、ちょっと『叩いて』しまったことがある」と言ったからだ
と、彼女は考えている。「叩いている」ことを聞いた看護師らは、彼女に社会
福祉サービスを受けるようにと言ったが、彼女はそれをよしとせず、子どもを
連れて病院を立ち去ろうとしたところを引き留められてしまった。その時に泣
き喚くなどして騒いだために、子どもが白人の里親に預けられることになっ
てしまったのだと彼女は思っている。しかし、彼女はその措置に承服できず、そ
の後も毎日子どものもとを訪れていた。子どもを取り戻したい一心で精神科医
と心理学者によるアセスメントも受けることにした。彼女はひとりであまく子
育てができないが、子どもに深い愛情を寄せていることには変わらない。彼女
はソーシャルワーカーに対して怒りを覚えたり、またあるときは失望したりす
る。しかし、その気持ちをワーカーに表出してはいない。彼女は誰かのちょっ
とした助けがあれば自分は子育てがきちんとできるのに、なぜみんな自分のこ
とを信じてくれずに、自分から子どもを取り上げるのだろうかと思けない思い
でいっぱいである。だが、ソーシャルワーカーの面前の彼女は沈鬱な表情でた
だ沈黙するばかりである。...

AOPの「強み」がBainesのいう「日常生活の全局面を政治化する取り組み」
にあることは前述した。かかる取り組みは個別支援からサービス供給体制の改
善、ひいてはよりマクロレベルの変革に至るAOPの全プロセスで体现される。
本事例の主人公がおかれている周辺化・無力化・被暴力といった抑圧状況と彼
女の脆弱な社会的ポジショニングは、不均衡に布置された力によるヘゲモニッ
クな分割によるものである。つまりAOP実践者は、交差性——人種、階級、ジェ
ンダー、障害の有無といった主要な分割線に沿って格差がもたらされること、
他の分割線——貧困、居住地域、精神的苦痛、就労上の地位など——によっ
ても結果的に同様の不平等と差別がもたらされることを踏まえて事例を分析す
ることが求められる (Burke and Harrison 2009: 214)。

当該事例における主人公／利用者が若くて無職の黒人女性であり、彼女には
特殊な階級的背景があること、貧困なひとり親として生きていることの困難を
交差概念に依拠して理解するならば、それらの困難の理由を「運が悪かったか
ら」「親の育て方が悪かったから」「本人の努力が足りないから」といった紋切
り型に求めることはなくなるはずである。加えて、彼女の生活困難が援助専門

職との関係の中で増幅されてしまう可能性があることも考慮される必要がある。本事例に則していえば、医師やソーシャルワーカーらの取った一連の対応は、DVに遭って保護を必要としていたことがある、固有の歴史を持った黒人女性としての彼女のニーズを充足させるものであったのかということが吟味されねばならない。

そもそも、ソーシャルワーカーが善意で仕事をしていても、彼／女たちの無意識の前提や行動によって、社会構造や抑圧の産出に荷担してしまうことがある。Young（1990）が論じたように、抑圧は人びとの相互作用、メディア、文化的なステレオタイプ、官僚主義的なヒエラルキーの構造的な形態、市場メカニズムなど、およそすべてとってよい日常のプロセスに潜り込んでいる。そのことを踏まえ、ソーシャルワーカーには自分自身が抑圧を再現していないかどうかを振り返ることが要請される。これが批判的省察（critical reflection）である。本稿の2.1で述べたように、この作業は、ソーシャルワークの根底に宿った統制的性質に挑戦するために不可欠であるといえよう。すなわち、AOPの「弱み」とされる個別支援の民主化という課題を克服するためには、批判的省察が欠かせないのである。

このような視点から、本事例の主人公に対する専門職者の対応をどのように分析すべきであろうか。彼女は心理学的・精神医学的なエビデンスによって不適切な養育者であると結論づけられたのであったが、そのような結論に至ったことに「人種・階級・ジェンダー」などの分割線——彼女は貧困なシングルマザーであった——が全く関係していないと言い切れるかどうか、検討されねばならない。

また、本事例では、彼女が「子どもを取り戻したい」「自分は適切な支援があれば子育てができる」と思いつつも、支援者たちに信じてもらえない悲しみや怒り、意気消沈した思いなどを伝えられずにいる。このことへの気づきがAOP実践者には求められよう。本事例を検討するにあたって、AOP実践者は歴史的で地理的な文脈内に彼女とその子どもに起こった出来事の経験を位置づけ、家族やコミュニティ、さらに社会の出来事が彼女の現在の状況にどのように影響を及ぼしているのかを明確に描くことができなければならないのである（ibid.: 215）。

本稿において繰り返し述べてきたように、AOPの理論的／実践的特色のひ

とつに挙げられるのが個別支援におけるソーシャルワーカーの批判的省察であった。このプロセスを経ることは、ともに社会的な格差に挑戦する者として利用者を捉えるというAOPの基本構想を実現するために不可避であることを改めて強調しておきたい。

この点に関連し、近年Mattsson (2014) は、交差概念を省察に生かすことの意義を再考して、交差概念と省察をより緊密に結びつける具体的手続きを提唱している。Mattssonによればこの作業は3つのステップで構成される。最初のステップで、ワーカーは重要な出来事を特定し、可能な限り具体的かつ詳細に説明する。書くことによって出来事の理解が進む。次のステップでは、自分がなした説明を熟考する。その際、出来事を動かしている権力関係を特定するところから出発するが、交差性すなわち抑圧の中心のカテゴリーとしての人種、ジェンダー、階級、セクシュアリティなどを用い、これらがソーシャルワーカーやクライアント、ソーシャルワーク機関にどのような影響を与えているのかに意識を集中させる。最後に、ワーカー自身の力の構築と彼女のエージェンシーを認めること、社会変革の意味を理解すること、ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを確立することで、理論と実践のための新たな解放の戦略を再構築し、再展開することを企図する (Mattsson 2014: 13)。

ここに挙げたMattsson考案のステップ1と2においては、利用者のおかれた複雑な状況 (人間関係や生活歴) に着目しすぎて、出来事の細部に入り込み構造が見えなくなることがないように注意すべきである。すなわち、カテゴリーに結びつかない語りや、当該個人の特殊な背景に接続しないエピソードには必要以上に傾注せず、力関係の不均衡が出来事を動かしている部分を集中的に探索することが重要である。先の事例において主人公の利用者が沈黙していたことの意味を考察するような場合には、ステップ2が役立つ。3番目のステップは、まさしくAOPがマクロとミクロ、構造への関心と (ポストモダン／ポスト構造主義的な) 個別への関心を組み合わせた「反基礎づけ・反還元主義的」なアプローチであるがゆえの展開であると考えられる。

おわりに

AOPは、その取り組み全体が際だって「政治的」なソーシャルワーク実践

である。本稿ではヘゲモニックな力がもたらす不正義を、AOPが交差性概念を用いていかに理解し、実践に活用しているのかを中心に考察した。AOPの支援プロセスのすべての局面において交差性は重要な意味を持っていたが、わけでもAOPの「弱み」とされる個別支援の過程において交差性の諸カテゴリーは有効に生かされていたといえよう。ことに当該概念がワーカーの「批判的省察」と結びつくことによって、ワーカー・クライアント関係の民主化を推進する可能性を高めることが浮かび上がってきた。もっとも、ソーシャルワークが本来的に持つ利用者へのコントロール機能をいかに弱毒化するかという点について、AOPはこれまで以上に有効な方策を探索することが引き続き求められよう。

AOP実践者は利用者の困難の要因を人種、ジェンダー、階級などのカテゴリーからひとつを取り出してそこに還元させたり、カテゴリーそれ自体を生得的なものであると捉えたりせず、利用者の個別的な生活経験をより大きな文脈の中に位置づけ直し、家族、コミュニティ、社会が彼／女たちの困難にどう影響しているのかを常に模索することが求められていた。カテゴリー使用の是非をめぐっては、本稿で参照した「反カテゴリーアプローチ」が含意するように、カテゴリー使用自体を「他者化」と結びつけて批判する所説も確かに存する。しかしながら当該実践があえてカテゴリーを活用するのは、「実際に社会的カテゴリーに影響を受けている人びとにとっては、カテゴリーを可視化させる闘争が必要になる」（Yuval-Davis 2006: 203）からにはほかならない。AOPにとってのカテゴリー使用は、従来のソーシャルワークにおいて脱政治化されてきた個別支援を「再」政治化するための挑戦でもある。

なお現在AOPが取り組んでいる理論と実践双方における課題は、本稿で取り上げた交差アプローチにおけるカテゴリー使用問題だけにとどまらないが、その他の議論については紙幅の関係もあって今回扱うことができなかった。この点に関しては別稿の課題としたい。

【文献】

- Allan, J., Briskman, L. and Pease, B., eds. (2009) *Critical Social Work*, Allen & Unwin.
Baines, D. ed. (2007) *Doing Anti-Oppressive Practice : Building Transformative Politicized Social Work*, Fernwood Publishing.

- Baines, S. and Edwards, J. (2015) 'Considering the Ways in Which Anti-Oppressive Practice Principles Can Inform Health Research', *The Arts in Psychotherapy*, 42, 28-34.
- Braidotti, R. (2018) 'A Theoretical Framework for the Critical Posthumanities' (= 2019、門林岳史、増田展大訳「批判的ポストヒューマニティーズのための理論的枠組み」『現代思想』1月号。)
- Brown, C. G. (2012) 'Anti-Oppression Through a Postmodern Lens : Dismantling the Master's Conceptual Tools in Discursive Social Work Practice', *Critical Social Work*, 13(1).
- Burke, B. and Harrison, P. (2009) 'Anti-Oppressive Approaches', in Adams, R., Dominelli, L. and Payne, M. (eds) *Critical Practice in Social Work*, Palgrave Macmillan.
- Clifford, D. (1995) 'Methods in Oral History and Social Work', *Journal of the Oral History Society*, 23(2).
- Clifford, D. and Burke, B. (2009) *Anti-Oppressive Ethics and Values in Social Work*, Palgrave Macmillan.
- Crenshaw, K. (1991) 'Mapping the Margins : Intersectionality, Identity, and Violence Against Women of Color', *Stanford Law Review*, 43(6), 1241-1300.
- Danso, R. (2009) 'Emancipating and Empowering De-Valued Skilled Immigrants : What Hope Does Anti-Oppressive Social Work Practice Offer?', *British Journal of Social Work*, 39, 539-555.
- Dominelli, L. (2002) *Anti-Oppressive Social Work Theory and Practice*, Palgrave Macmillan.
- 児島亜紀子 (2018) 「ソーシャルワークにおけるフェミニスト・アプローチの展開：ポストモダンの転回を経て」『女性学研究』25、27-51。
- 熊本理抄 (2003) 「「マイノリティ女性に対する複合差別」をめぐる論点整理」『人権問題研究資料』39-73。
- Mattsson, T. (2014) 'Intersectionality as a Useful Tool : Anti-Oppressive Social Work and Critical Reflection', *Affilia*, 29(1), 8-17.
- McCall, L. (2005) 'The Complexity of Intersectionality', *Signs*, 30(3), 1771-1800.
- Mehrotra, G. (2010) 'Toward a Continuum of Intersectionality Theorizing for Feminist Social Work Scholarship', *Affilia*, 25 (4), 417-430.
- Mullaly, B. (2002) *Challenging Oppression : A Critical Social Work Approach*, Oxford University Press.
- 二本泉 (2017) 「ソーシャルワークにおける反抑圧主義 (AOP) の一端：カナダ・オンタリオ州の福祉組織の求人内容と組織理念を手がかりとして」『社会福祉学』58(1)、153-163。
- Phoenix, A. and Pattynama, P. (2006) 'Intersectionality', *European Journal of Women's Studies*, 13(3).
- Prrott, L. (2009) 'Constructive Marginality : Conflicts and Dilemmas in Cultural Competence and Anti-Oppressive Practice', *Social Work Education*, 28(6), 617-630.
- Rush, M. and Keenan, M. (2014) 'The Social Politics of Social Work : Anti-oppressive

- social work Dilemmas in 21st Century Welfare Regimes', *British Journal of Social Work*, 44(6), 1436-1453.
- Sakamoto, I. (2007) 'A Critical Examination of Immigrant Acculturation : Toward an Anti-Oppressive Social Work Model with Immigrant Adults in a Pluralistic Society', *British Journal of Social Work*, 37, 515-535.
- Sakamoto, I. and Pitner, O. (2005) 'Use of Critical Consciousness in Anti-Oppressive Social Work Practice : Disentangling Power Dynamics at Personal and Structural Levels', *British Journal of Social Work*, 35, 435-452.
- Strier, R. and Binyamin, S. (2014) 'Introducing Anti-Oppressive Social Work Practice in Public Services : Rhetoric to Practice', *British Journal of Social Work*, 44, 2095-2112.
- 上野千鶴子 (1996) 「複合差別論」『岩波講座現代社会学第15巻 差別と共生の社会学』岩波書店。
- (2002) 「複合差別論」『差異の政治学』岩波書店。
- 上谷香陽 (2013) 「ガール・ジンからみる第三波フェミニズム : アリソン・ピープマイヤー著『ガール・ジン』を読む」『文教大学国際学部紀要』24(1)、1-16。
- Young, I. M. (1990) *Justice and the Politics of Difference*, Princeton University Press.
- Yuval-Davis, N. (2006) 'Intersectionality and Feminist Politics', *European Journal of Women's Studies*, 13(3), 193-209.
- Zhang, H. (2018) 'How 'Anti-ing' becomes Mastery : Moral Subjectivities Shaped through Anti-Oppressive Practice', *British Journal of Social Work*, 48, 124-140.